

## 第4期中期目標・中期計画の自己点検・評価について

### 1. 中期目標・中期計画の策定

本学では第4期中期目標・中期計画の策定に向け、理事を中心に検討を行い、部局への意見照会、役員会等の議を経て令和3年7月に文部科学省へ中期目標・中期計画（素案）を提出した。令和4年1月には中期目標・中期計画（素案）からの変更箇所を反映した中期目標（原案）・中期計画（案）を提出、令和3年度中に文部科学大臣から中期目標の提示、中期計画の認可がされる予定である。

中期目標・中期計画を着実に実施するため、令和3年12月8日開催の理事懇談会において、進捗管理を含む自己点検・評価の在り方についてIR・評価機構で検討するよう依頼された。これを受けIR・評価機構では、より実質的かつ効果的なPDCAサイクルを機能させることを念頭に検討結果を取りまとめた。

### 2. 自己点検・評価の概要

第4期中期目標期間においても4年目終了時評価が実施されることから、評価指標については4年目終了時に達成状況が確認できること又は達成することが見込まれることが確認できることが望ましい。このことを踏まえ、自己点検・評価を以下のように行う。

#### 進捗管理方法

- ・担当理事の責任の下、令和4年度から令和9年度までの中期計画の「実施計画」と「評価指標の補足説明」を令和4年6月までに策定にする。このうち「実施計画」については年に1回の見直しの機会を設ける。
- ・国立大学法人法の改正により年度評価が廃止されることから文部科学省へ年度計画の提出は求められないが、年度単位で「実施状況」及び「評価指標」を確認する。
- ・各部局は、中期目標・中期計画の達成に向けて互いに連携、協力する。

#### 自己点検・評価方法

- ・中期目標・中期計画の自己点検・評価は、年に1回実施する。
- ・IR・評価機構は、中期計画における「特に進捗している取組」、「次年度に向けて改善が必要な取組」を確認する。
- ・担当理事は、「実施状況」、「評価指標」及びIR・評価機構の意見をもとに年度の評価を行う。また、評価結果を踏まえ必要に応じて次年度の「実施計画」を変更する。
- ・自己点検・評価の結果は学内ライブラリやウェブサイトを通じて学内外に公表し、情報発信を行う。

### 3. 実施スケジュール

#### 令和4年2月～3月

・担当課は、中期計画の「実施計画」、「評価指標の補足説明」（以下「実施計画等」という。）を作成する。

#### 令和4年5月～6月

・IR・評価機構会議、役員会、教育研究評議会、経営協議会において実施計画等を審議する。

#### 令和4年6月

・実施計画等を学内ライブラリに掲載する。

#### 令和5年2月～4月

・担当課は、中期計画の「実施状況」、「評価指標の実績」（以下「実施状況等」という。）を作成する。併せて次年度の実施計画の変更の有無を確認する。

#### 令和5年5月

・IR・評価機構は、中期計画ごとに「特に進捗している取組」及び「次年度に向けて改善が必要な取組」を抽出する。また、実施計画の変更がある場合は、併せて確認する。

・担当理事は、実施状況等及びIR・評価機構からの意見（「特に進捗している取組」及び「次年度に向けて改善が必要な取組」）をもとに年度の評価を行う。また担当理事は、評価結果を踏まえ必要に応じて実施計画の変更を指示する。

#### 令和5年6月

・役員会、教育研究評議会、経営協議会において実施状況等及び実施計画（実施計画の変更がある場合）を審議する。

・自己点検・評価結果を学内ライブラリ及び大学ウェブサイトに掲載し公表する。